

OSCE

胃ろうカテーテルもしくは 腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの 交換

岡山済生会総合病院 内科・がん化学療法センター
犬飼道雄

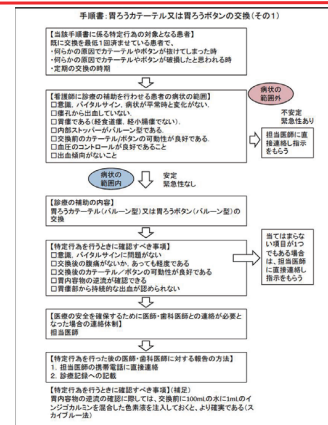
この講義のポイント

- ・ 特定行為手順書のフローチャートに沿って、胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換について確認する。
- ・ 胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換について、架空の症例に対する実技を通して学ぶ。

この講義のポイント

- ・ 特定行為手順書のフローチャートに沿って、胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換について確認する
- ・ 胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換について、架空の症例に対する実技を通して学ぶ

手順書その1を確認



手順書その1を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換（その1）

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期的交換の時期

【看護部に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
□瘻孔から出血していない。
□胃瘻である（経食道瘻、経小腸瘻でない）。
□内部ストンパーがバルーン型である。
□交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
□血圧のコントロールが良好であること
□出血傾向がないこと

病状の範囲外
不安定
緊急性あり
担当医師に直接連絡し指示をもらう

病状の範囲内
安定
緊急性なし

手順書その1を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換（その1）

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期的交換の時期

【看護部に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
□瘻孔から出血していない。
□胃瘻である（経食道瘻、経小腸瘻でない）。
□内部ストンパーがバルーン型である。
□交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
□血圧のコントロールが良好であること
□出血傾向がないこと

病状の範囲外
不安定
緊急性あり
担当医師に直接連絡し指示をもらう

病状の範囲内
安定
緊急性なし

手順書その1を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その1)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
・何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期的交換の時期

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
□瘻孔から出血していない。
□胃瘻である(経食道瘻、経小腸瘻でない)。
□内部ストッパーがバルーン型である。
□交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
□血圧のコントロールが良好であること
□出血傾向がないこと

病状の
範囲外

不安定
緊急性あり

担当医師に直接
連絡し指示
をもらう

病状の
範囲内

安定
緊急性なし

手順書その1を確認

【診療の補助の内容】
胃ろうカテーテル(バルーン型)又は胃ろうボタン(バルーン型)の
交換

【特定行為を行うときに確認すべき事項】
□意識、バイタルサインに問題がない
□交換後の腹痛がないか、あっても軽度である
□交換後のカテーテル/ボタンの可動性が良好である
□胃内容物の逆流が確認できる
□胃瘻部から持続的な出血が認められない

当てはまらない
項目が1つ
でもある場合
は、担当医師
に直接連絡し
指示をもらう

【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要と
なった場合の連絡体制】
担当医師

【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】
1. 担当医師の携帯電話に直接連絡
2. 診療記録への記載

【特定行為を行う時に確認すべき事項】(補足)

手順書その2を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その2)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
1. バルーン型である
2. 創が瘻孔化し、カテーテルの交換が困難ではないことが確認
されている
3. 非X線透視下、非内視鏡下における、初回の交換ではない
4. 腸ろうカテーテルではない

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識状態やバイタルサインに異常なし。
□出血傾向がない。
□カテーテル挿入創に感染がない。

病状の
範囲内

安定
緊急性なし

不安定
緊急性あり

担当医師の携
帯電話に直接
連絡

【診療の補助の内容】
胃ろうカテーテル(バルーン型)又は胃ろうボタン(バルーン型)の
交換

【特定行為を行うときに確認すべき事項】
□意識状態、バイタルサインに異常がないこと
□バルーン型であること
□出血傾向がないこと
□過去の交換において、異常や交換の困難性がな
かったこと
□非X線透視下あるいは非内視鏡下における、初回の交換では
ないこと
□カテーテル挿入創の感染がないこと
□患者が抵抗的ではないこと
どれか一項目でも該当しないものあれば、担当医に連絡

【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要と
なった場合の連絡体制】
担当医師

【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】
1. 担当医師の携帯電話に直接連絡
2. 診療記録への記載

手順書その2を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その2)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
1. バルーン型である
2. 創が瘻孔化し、カテーテルの交換が困難ではないことが確認
されている
3. 非X線透視下、非内視鏡下における、初回の交換ではない
4. 腸ろうカテーテルではない

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識状態やバイタルサインに異常なし。
□出血傾向がない。
□カテーテル挿入創に感染がない。

病状の
範囲外

不安定
緊急性あり

担当医師の携
帯電話に直接
連絡

病状の
範囲内

安定
緊急性なし

【診療の補助の内容】
胃ろうカテーテル(バルーン型)又は胃ろうボタン(バルーン型)の
交換

手順書その2を確認

【特定行為を行うときに確認すべき事項】
□意識状態、バイタルサインに異常がないこと
□バルーン型であること
□出血傾向がないこと
□過去の交換において、異常や交換の困難性がな
かったこと
□非X線透視下あるいは非内視鏡下における、初回の交換では
ないこと
□カテーテル挿入創の感染がないこと
□患者が抵抗的ではないこと
どれか一項目でも該当しないものあれば、担当医に連絡

担当医師の携
帯電話に直接
連絡

【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要と
なった場合の連絡体制】
担当医師

【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】
1. 担当医師の携帯電話に直接連絡
2. 診療記録への記載

この講義のポイント

- ・ 特定行為手順書のフローチャートに沿って、胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換について確認する。
- ・ 胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換について、架空の症例に対する実技を通して学ぶ。

基本症例1

- 80歳男性
- 脳梗塞後の嚥下障害のため、胃ろう栄養を2年前から行っている
- 胃ろうボタンが、前回交換後2か月経過している

手順書その1を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その1)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
・何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期の交換の時期



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
□瘻孔から出血していない。
□胃瘻である(経食道瘻、経小腸瘻でない)。
□内部ストッパーがバルーン型である。
□交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
□血圧のコントロールが良好であること
□出血傾向がないこと

病状の
範囲外

不安定
緊急性あり



担当医師に直接
連絡し指示
をもらう

病状の
範囲内



安定
緊急性なし

特定行為を行う時に確認すべき事項

- 意識レベル、バイタルサインに問題はない
- 血圧コントロールは良好
- 出血傾向はない
- 胃ろうボタンに縦の余裕があり、回転がスムーズである

手順書その1を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その1)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
・何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期の交換の時期



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
□瘻孔から出血していない。
□胃瘻である(経食道瘻、経小腸瘻でない)。
□内部ストッパーがバルーン型である。
□交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
□血圧のコントロールが良好であること
□出血傾向がないこと

病状の
範囲外

不安定
緊急性あり



担当医師に直接
連絡し指示
をもらう

病状の
範囲内



安定
緊急性なし

基本症例1

- 80歳男性
- 脳梗塞後の嚥下障害のため、胃ろう栄養を2年前から行っている
- 胃ろうボタンが、前回交換後2か月経過している
- Point:バルーン型胃ろうボタンの定期交換

OSCE 1 :
バルーン型胃ろうボタンの
定期交換を行ってください

解説

- 80歳男性
- 脳梗塞後の嚥下障害のため、胃ろう栄養を2年前から行っている
- 胃ろうボタンが、前回交換後2か月経過している
- Point: バルーン型胃ろうボタンの定期交換

基本症例2

- 65歳女性
- 筋萎縮性側索硬化症のため、胃ろう栄養を1年前から行っている
- 胃ろうカテーテルが、前回交換後3か月経過している

手順書その1を確認

手順書: 胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その1)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
・何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期の交換の時期



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
□瘻孔から出血していない。
□胃瘻である(経食道瘻、経小腸瘻でない)。
□内部ストンパーがバルーン型である。
□交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
□血圧のコントロールが良好であること
□出血傾向がないこと

病状の範囲外
不安定
緊急性あり
⇒ 担当医師に直接連絡し指示をもらう

病状の範囲内
↓ 安定
緊急性なし

特定行為を行う時に確認すべき事項

- 意識レベル、バイタルサインに問題はない
- 血圧コントロールは良好
- 出血傾向はない
- 胃ろうカテーテルに縦の余裕があり、回転がスムーズである

手順書その1を確認

手順書: 胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その1)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
・何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期の交換の時期



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
□意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
□瘻孔から出血していない。
□胃瘻である(経食道瘻、経小腸瘻でない)。
□内部ストンパーがバルーン型である。
□交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
□血圧のコントロールが良好であること
□出血傾向がないこと

病状の範囲外
不安定
緊急性あり
⇒ 担当医師に直接連絡し指示をもらう

病状の範囲内
↓ 安定
緊急性なし

基本症例2

- 65歳女性
- 筋萎縮性側索硬化症のため、胃ろう栄養を1年前から行っている
- 胃ろうカテーテルが、前回交換後3か月経過している
- Point: バルーン型胃ろうカテーテルの定期交換

手順書その1を確認

手順書：胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(その1)

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】
既に交換を最低1回済ませている患者で、
・何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
・何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
・定期の交換の時期



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】
☐意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化がない。
☐瘻孔から出血していない。
☐胃瘻である(経食道瘻、経小腸瘻でない)。
☐内部ストンパーがバルーン型である。
☐交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である。
☐血圧のコントロールが良好であること
☐出血傾向がないこと

病状の
範囲外

不安定
緊急性あり

⇒ 担当医師に直
接連絡し指示
をもらう

病状の
範囲内



安定
緊急性なし

OSCE 2 : バルーン型胃ろうカテーテル の定期交換を行ってください

解説

- ・ 65歳女性
- ・ 筋萎縮性側索硬化症のため、胃ろう栄養を1年前から行っている
- ・ 胃ろうカテーテルが、前回交換後3か月経過している
- ・ Point:バルーン型胃ろうカテーテルの定期交換

まとめ

- ・ 特定行為手順書のフローチャートに沿って、胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換について確認した。